

技能労務職員の給与等の見直しに向けた取り組み方針

平成20年5月 茂原市

1. 現状

(1) 技能労務職員の職種別平均給与月額状況

(平成19年4月1日現在)

区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
茂原市	48.5歳	56人	298,382円	318,410円	315,937円
清掃職員	39.4歳	6人	256,118円	279,794円	279,794円
電話交換手	45.5歳	2人	318,176円	325,938円	325,938円
給食調理員	49.9歳	19人	277,083円	290,679円	289,729円
作業員	48.8歳	15人	310,951円	328,526円	326,863円
用務員	52.4歳	9人	281,341円	296,993円	295,312円
自動車運転手	50.3歳	5人	333,797円	384,486円	370,105円
国	48.8歳	—	287,094円	—	320,514円
千葉県	49.4歳	—	330,096円	380,128円	360,135円
類似団体	48.0歳	—	313,225円	346,246円	330,862円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 類似する職種の民間従業員の平均給与月額等の状況

職種	平均年齢	平均給与額
産業廃棄物処理従業員	33.3歳	300,000円
内線電話交換手	41.4歳	213,000円
調理士	41.5歳	257,000円
用務員	53.7歳	229,000円
自家用乗用自動車運転者	52.5歳	286,000円

(注) 1 技能労務職の民間データは、「賃金構造基本統計調査」(厚生労働省)における、平成16年、17年及び18年の3ヶ年平均の数値(内線電話交換手は平成14年、15年及び16年の3ヶ年平均の数値)を使用しています。

2 技能労務職の職種と民間の類似職種については、茂原市が正規職員のみを対象としているのに対し、民間データは短期雇用のアルバイト等の非正規職員も含んでおり、経験年数、平均年齢、業務内容、雇用形態等が一致していないため、単純に比較することはできません。

(3) 技能労務職員の年齢別職員数の状況

区 分	20 歳	20 歳	25 歳	30 歳	35 歳	40 歳	45 歳	50 歳	55 歳	60 歳	合計
	未満	24 歳	29 歳	34 歳	39 歳	44 歳	49 歳	54 歳	59 歳	以上	
全体		1 人	2 人	3 人	4 人	6 人	10 人	12 人	18 人		56 人
清掃職員			1 人	1 人	2 人		1 人		1 人		6 人
電話交換手					1 人			1 人			2 人
給食調理員						3 人	4 人	5 人	7 人		19 人
作業員		1 人	1 人	2 人	1 人		3 人	3 人	4 人		15 人
用務員						2 人	1 人	1 人	5 人		9 人
自動車運転手						1 人	1 人	2 人	1 人		5 人

(4) 技能労務職員の給与制度

- ①給料表・・・一般職の給料表（9級制）の1級～5級を準用
- ②昇給基準・・・一般職に順じ、毎年1月1日に前1年間の勤務成績に応じて4号給を標準として昇給
- ③諸手当・・・一般職に準じる

2. 見直しに向けた基本的な考え方

給与については、国、県及び他の地方公共団体の職員並びに民間従事者の給与等を考慮し、常に適正な水準となるよう検討してまいります。

3. 見直しの具体的な取組内容

(1) これまでの取り組み

- ・平成18年4月から一般職と同様に給与構造の見直しを行い、給与水準の引き下げを実施しました。
- ・平成18年4月に特殊勤務手当の見直しを行いました。（感染症防疫手当以外の特殊勤務手当を全廃）
- ・平成18年4月から茂原市財政健全化計画に基づき、給料、期末手当及び地域手当の独自削減を行いました。

(2) 今後の取り組み

- ・技能労務職員については、その職種や業務内容を精査し、民間委託や非常勤職員等の活用を図りながら新たな採用を抑制してまいります。